市川都市計画図

1：25,000

令和四年七月作成

市川駅南口周辺詳細図

本八幡駅周辺詳細図

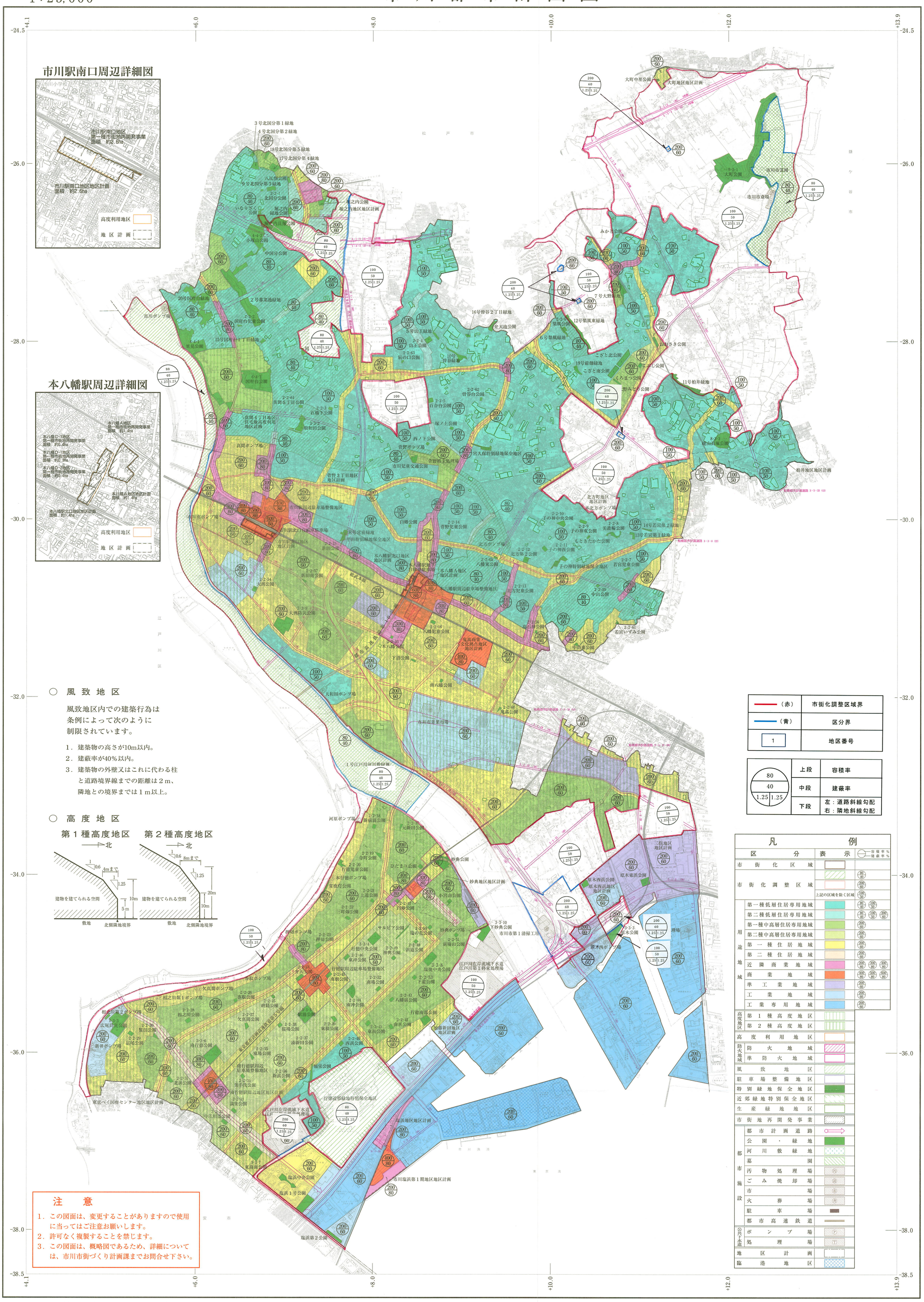

○ 風致地区

風致地区内での建築行為は
条例によって次のように
制限されています。

1．建築物の高さが10m以内。
2．建蔽率が40％以内。
3．建築物の外壁又はこれに代わる柱
　と道路境界線までの距離は２m、
　隣地との境界までは１m以上。

○ 高度地区

第１種高度地区

第２種高度地区

注　意

1．この図面は、変更することがありますので使用に当ってはご注意お願いします。
2．許可なく複製することを禁じます。
3．この図面は、概略図であるため、詳細については、市川市街づくり計画課までお問合せ下さい。

（赤）	市街化調整区域界
（青）	区分界
1	地区番号

80	上段	容積率
40	中段	建蔽率
1.25 | 1.25	下段	左：道路斜線勾配 右：隣地斜線勾配

凡　例

区分		表示	
市街化区域			容積率％ / 建蔽率％
市街化調整区域			80 / 40
			200 / 60
	上記の区域を除く区域		100 / 50
用途地域	第一種低層住居専用地域		60 / 40　100 / 50
	第二種低層住居専用地域		80 / 40　100 / 50　200 / 60
	第一種中高層住居専用地域		200 / 60
	第二種中高層住居専用地域		200 / 60
	第一種住居地域		200 / 60
	第二種住居地域		200 / 60
	近隣商業地域		200 / 80　300 / 80　400 / 80
	商業地域		400 / 80　500 / 80　600 / 80
	準工業地域		200 / 60
	工業地域		200 / 60
	工業専用地域		200 / 60
高度地区	第１種高度地区		
	第２種高度地区		
高度利用地区			
防火地域	防火地域		
	準防火地域		
風致地区			
駐車場整備地区			
特別緑地保全地区			
近郊緑地特別保全地区			
生産緑地地区			
市街地再開発事業			
都市施設	都市計画道路		
	公園・緑地		
	河川敷緑地		
	墓園		
	汚物処理場	汚	
	ごみ焼却場	塵	
	市場	市	
	火葬場	葬	
	駐車場		
	都市高速鉄道		
公共下水道	ポンプ場	P	
	処理場	下	
地区計画			
臨港地区			

行政区画

記　号

△	三角点
⊟	水準点
⊙	多角点及び標石を有する図根点等
▽	公共基準点（三角点）
⊠	公共基準点（水準点）
．	標石を有しない標高点
△	電子基準点
	普通建物
	堅ろう建物
	普通無壁舎
	堅ろう無壁舎
	官公署
	裁判所
	検察庁
	税務署
	郵便局
	森林管理署
	交番・駐在所
	消防署
	職業安定所
	役場支所及び出張所
	神社
	寺院
	キリスト教会
	学校
	幼稚園・保育園
	公民館・集会所
	保健所
	病院
	老人ホーム
	銀行
	協同組合
	倉庫
	車庫
	火薬
	工場
	変電所
	揚排水ポンプ場
	墓碑
	記念像
	立居
	鳥居
	トンネル・坑口
	独立樹
	起重機
	タンク
	煙突
	高塔
	電波塔
	灯台
	風車
	灯標
	洞口
	噴火口・噴気口
	太陽光発電設備
	温泉・鉱泉
	石段
	へい
	かき
	真幅道路
	軽車道
	庭園路
	徒歩道
建設中	建設中の道路
	歩道・分離帯
	橋脚歩道橋
	道路の雪覆い等
	並木
	人工斜面
	土堤等
	普通鉄道
	特殊軌道
	索道
	プラットホーム及び跨線橋
	鉄道及び道路の高架部
	鉄道の雪覆い等
	送電線
	区域界
	植生界
	都府県界
	郡市・特別区界
	町村・指定都市の区界
	大字界
	田
	畑
	桑畑
	茶畑
	果樹園
	その他の樹木畑
	芝地
	広葉樹林
	針葉樹林
	竹林
	園庭
	荒地
	いの松地
	しの科樹林地
	やはら湿地

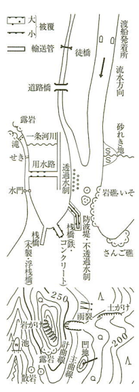

市川市役所

株式会社パスコ調製
昇寿チャート株式会社印刷

(1) 市川市 1：12,500 全図を縮小

1：25,000

0　500　1000　2000m

平面直角座標値は、世界測地系による。
座　標　系　第Ⅸ系
等高線間隔　10m

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである（助言番号）令３ 関公 第７９号

この地図は、松戸市長 鎌ケ谷市長 船橋市長 浦安市長 東京都知事 の承認を受けて複製したものである。
（承認番号）松街都 第106号
鎌都政 第108号
令和３年度船都計第485号
令３浦都計第290号
３都市基交著第54号